

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	統合災害情報システム用サーバの再リース業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官国土地理院長 山 本 悟 司 茨城県つくば市北郷1番
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	エス・アンド・アイ株式会社 法人番号 5010001065771 東京都港区西新橋1丁目7番14号
契 約 金 額 (消費税及び地方消費税含む)	17,982,800円
予 定 価 格 (消費税及び地方消費税含む)	17,993,800円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、「統合災害情報システムのメインサーバのリース・システム運用保守業務」及び「統合災害情報システムのサブサーバのリース・保守業務」によりリース・運用しているサーバ機器（以下「現行サーバ機器」という。）について、運用保守を含めた再リースを行うものである。</p> <p>現行サーバ機器のリース契約は令和7年3月末までであることから、当初はこのタイミングでサーバ機器を更新する予定であったが、更新後のサーバ機器（以下「次期サーバ機器」という。）においても使用する想定であった基盤的なソフトウェアのライセンス体系が変更され、これに伴い、当該ソフトウェアの利用料金の急激な上昇が避けられない見込みとなったことから、次期サーバ機器の構成の大幅な見直しを図らざるを得なくなった。その結果、次期サーバ機器の本格運用開始時期は令和7年度の中頃となり、それまでの間、代替のサーバ機器の確保が必要となった。</p> <p>災害対応業務の遂行上、本システムは中断なく安定的に稼働させることが不可欠であるが、現行サーバ機器は、耐用年数を超えていないこと、中断なく安定的に稼働していること等を勘案すると、次期サーバ機器の本格運用までの間、再リースを行って継続使用することに何らの支障もないと考えられる。また、再リースであれば、新たなサーバ機器の調達、設置及び調整作業が不要であることから、著しく有利な価格をもって契約することが可能である。このため、上記業者と契約することが最善である。</p> <p>以上の理由から、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第4号口により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>
備 考	